

令和5年度事業実施概要

新型コロナウイルスは、昨年5月に五類感染症に位置付けられ、流行前の日常が戻りつつあるが、ウィルスはその後も変異を繰り返しながら感染を継続している状況がみられる。各介護事業所においては、引き続き感染予防対策を行いながら業務を実施した。

事業計画に重点項目として上げた（1）BCP（事業継続計画）策定、（2）衛生委員会の設置、（3）虐待防止委員会の設置、（4）地域くらし・支え合い事業の実施については、いずれも達成できたが、（5）の介護人材の確保及び養成については未達成となった。

法人運営においては、理事会を3回、評議員会を3回、監事会を1回開催した。職員会を週1回、広報委員会を3回開催した。

地域福祉部門では、新型コロナの影響がいまだに残っており、ふれあいいきいきサロン参加者は前年度の885名から247名の増加に留まっている。

地域見守り活動は10,378回実施しネットワーク研修会を1回開催することができた。

ボランティア関係では、児童生徒のふれあいボランティア認定証を6名に交付した。生活支援有償ボランティア養成講座は1回開催して30名の受講があった。

権利擁護部門では、成年後見を必要とする方の相談窓口（中核機関）を設置し広報啓発を実施した。また判断能力の低下した方の支援のために通帳管理等を行う福祉サービス利用支援事業を実施した。

障害福祉サービスは居宅介護と移動支援、相談支援事業を実施した。

生活困窮者自立支援所業（くらし・仕事サポートセンター）では、新型コロナの影響を受け生活の立て直しが必要な方や、失職した方の相談業務を実施した。

社会福祉法人が行うべき公益的な事業では、福祉用具無償貸出、法外援護資金の貸付、おもいやりネットワーク事業、フードドライブ、家電品中継事業を行った。

本会の主要な財源である介護保険事業では、訪問介護、訪問入浴、福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、グループホーム、居宅介護支援の6事業を実施した。訪問介護事業の6,000千円の下方修正や訪問入浴事業の利用者減が影響して、3,000千円余の減収となったものの、法人全体の収入は前年並となり、決算の次期繰越活動増減差額で11,000千円余の増となった。